

## 社会福祉法人 如水会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 1月 1日～平成33年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し職員に配布・周知を図る。

<対策>

- 平成30年1月～ 母性健康管理についての情報収集
- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：妊娠中・産休・育休の復帰後、また出産を期に退職した職員の再雇用推進のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年1月～ 相談窓口の設置についての検討
- 平成30年7月～ 相談員の研修
- 平成30年10月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：所定外労働の削減にむけたワークバランスを充実させるため、ノー残業デイを周知実施する。

<対策>

- 平成30年1月～ 所定外労働時間の現状把握
- 平成30年7月～ 社内検討・職員への周知
- 平成30年10月～ ノー残業デイの実施